参考資料２
第１回　佐倉市障害者総合支援協議会

令和８年度 差別解消・障害理解促進事業の取り組み

差別解消

障害者差別解消支援地域協議会

・今後進める施策の検討
・地域に寄せられる相談事案の共有（事後的分析）

【予定】

▸**第１回**　令和８年８月６日（木）
▸**第２回**　令和９年２月頃開催予定

佐倉市職員研修

　障害のあるなしに関わらず誰もが同じように行政サービスの提供を受けていただけるよう、市職員への研修を継続します。

【予定】

▸10月上旬　新規採用職員向け研修
▸令和9年2月　窓口対応力向上研修



障害者差別解消法についての出前講座

　市内事業者等への障害者差別解消法に関する出前講座の実施を検討します。
（参考資料２）

【予定】

▸10月29日　西志津小学校 教員研修会



障害者虐待防止 事業者向け研修

障害者虐待の未然防止や早期発見、障害者虐待に対する迅速かつ適切な対応等の徹底を図るため、事業者向け研修を実施します。

【予定】

▸啓発・権利擁護部会主催により、今年度中の開催を予定

こども性暴力防止法施行対応検討会

「こども性暴力防止法」の施行（2026 年 12 月 25 日）に向けて、市における適切な対応についての調査・研究及び検討を進めます。

（参考資料３・４）

理解促進

市ホームページで市内福祉事業所の受注可能業務についての情報などを発信

市内福祉事業所による販売会や就労支援部会に所属する事業所の請負可能業務等の情報を市ホームページに掲載します。



福祉事業所等による市内事業所での販売会実施

市内での一般就労の機会創出に向けて、障害理解の促進を図るため、福祉事業所等による市内企業での従業員向け販売会を実施します。



イオンタウンユーカリが丘でのパネル展示

市内大型ショッピングセンターにて、障害理解の促進を図るパネル展示を行います。
期間：11 月 2 日～11 月 31 日
（写真は昨年度実施した東京 2025 デフリンピック出場選手の応援を呼びかける展示の様子）



佐倉・産業大博覧会

佐倉市の産業（商業・農業・福祉）が出展する「佐倉・産業大博覧会」（11 月 7 日・8 日）にパラスポーツの体験ブースを出展します。
（昨年度ブース来場者数は 2 日間で 608 人　写真は昨年度実施したフライングディスクを体験の様子）



佐倉市障害者作品展「ふれあいギャラリー」

障害のあるかたが創作した「絵画・書道・写真・手芸・陶芸」などの文化芸術作品を展示する「ふれあいギャラリー」を開催します。併せて市内福祉事業所による販売会や VR 発達障害の体験会（ともに 12 日のみ）も予定しています。
期間　12 月 10 日～13 日
会場　佐倉市立美術館３階ギャラリー（昨年度来場者数は 4 日間で 624 人、出展数 168 点　写真は昨年度オープニングセレモニーの様子）



VR 体験で理解する発達障害

VR 機器を活用して、発達障害の特性のうち「聴覚過敏」「視覚過敏」「ADHD」を疑似体験する機会を提供しました。

当事者の感覚を疑似的に体験することで、言葉だけでは伝わりにくい障害についての理解を深めることができます。また、体験を通して当事者が希望する配慮を具体的にイメージしていただきやすくなります。

▸12 月 12 日　VR 発達障害体験会「ふれあいギャラリー」と同時開催（昨年度は 67 人参加）

▸２回目は未定



（*）**「ＶＲ」とは**…VR は、「Virtual Reality」の略で、「仮想現実」を意味します。具体的には、専用のゴーグルで人間の視界を覆うように 360°の映像を映すことで、実際にその空間にいるような感覚を得られる技術です。

市内小中学校における福祉教育の推進

小中学校で実施する福祉教育を推進するため、小中学校、関係機関と連携しながら、福祉教育のプログラム化を進めます。

【予定】

▸啓発・権利擁護部会にて福祉教育のプログラム化を進めています

▸家族で障害のことや障害のある人の困りごとについて話し合うことができるワークシートを配布します